



やる気 根元

学校教育目標：心豊かでたくましく 心身ともに健やかな鳴鼓っ子の育成

時津町立鳴鼓小学校 学校だより 第 3 号

令和2年5月29日 文責：校長 村井 宏之

五月二十四日(日)、本来ならば運動会が行われるはずの日曜日です。昨年度は雨の中の運動会でしたが、今年は、暑くはあったものの、天気も良く恨めしくも感じました。

しかし、子供たちは運動会でお見せすることはできませんでしたが、体育の学習で、短距離走やリレー、表現に取り組んでいます。全力で走る姿、チームを一生懸命に応援する声、子供たちはコロナに負けずに「今」を全力で楽しんでいます。

自然に学ぶ

今年度は、残念ながら米づくりの体験を実施することができません。しかし、子供たちにとって、土に触れ、自然に学ぶことは大切なことです。今年度も、地域の皆様の力をお借りしながら、少しでも体験の機会を子供たちに与えたいと思っています。

一年生

アサガオの種を植えました。毎日、「おおきくなれ」と願いを込めて水やりをする姿がとても微笑ましいです。双葉が出て、大きくなっています。

二年生

教室の前で、ミニトマトを育てています。大切に育てたおかげで、まるまると大きく育ったミニトマトが色付き始めました。

また、六月には左底なづみ会の方々のお世話で、畑にサツマイモのつるさしを行う予定です。



三年生

一年生のときに植えた玉ねぎを収穫しました。とっても大きな玉ねぎがとれて、子供たちも大喜び！約三百キロの収穫がありました。三年生の子供たちが持ち帰った残りは、給食センターに引き取ってもらい、カレーやスープとなって給食に登場しました。

また、理科の学習でモンシロチョウの卵を見つけ、教室で育てています。小さな小さなアオムシを、目を輝かせながら観察する姿が素敵です。



四年生

昨日、四月十二日にふくろの掛けをしたピワを収穫しました。今年は、例年より暖かかったせいなのか、甘く、味もバッチリです。今日、全校の子供たちにもお裾分けしています。

ピワづくりは、鳴鼓小だからこそできる貴重な体験です。



夏季休業日における授業日の設定について

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、昨年度末と今年度四月末から五月にかけて学校が臨時休業となりました。そのため、このままでは、今年度に学ぶべき内容を学習する時間を確保することが難しい状況です。

そこで、子供たちには負担をかけることになりますが、左記のとおり、夏季休業日に授業日を設定することとしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

【夏季休業日における授業日】

昨年度からお知らせしていました八月の五日間に加えて、今年度に限り、七月にも六日間の授業日を設定します。

八月 九日・二十一日

二十七日・二十八日・三十一日

七月 二十一日・二十二日・二十七日

二十八日・二十九日・三十日

※終業式は七月三十日に実施する。

※授業日は全て午前中授業とする。

※七月の授業日は給食あり。

※七月二十一日～二十九日の十四時から教育相談を実施する。

※一学期実施予定の学習内容について、学習終了後、確実に評価するため、通知表は八月九日に配付する。

「思いを語り合える子供の育成」



鳴鼓小学校では、長崎県教育委員会及び時津町教育委員会から研究指定を受け、「思いを語り合える子供の育成」をめざし、国語科の研究に取り組んでいます。研究をとおして、主体的に学び合い、自分の思いや考えを適切に言葉で表現できる鳴鼓っ子を育てていきたいと思えます。研究においてもこだわるのは、鳴鼓っ子の声です。子供たちの声が響き合う授業を目指します。

五月二十七日には、六年二組で、今年度最初の研究授業を行いました。六年二組の子供たちは、教材文に書かれていることを根拠に、しっかりと自分の考えを発表していました。他の友達の考えや意見を尊重しながら学びを深める姿がありました。

十一月五日には、研究発表会を行い、県内の先生方にその成果を公開する予定です。

少人数習熟度別学習

鳴鼓小学校では、四・五・六年生の算数科において少人数指導を行っています。ようやく、学級が落ち着き、三学年全てが始まりました。個性に応じたきめ細かな学習を目標として、二

学級を三グループに分け、担任二人に森講師の三人で指導を行っています。習熟度別学習を基本とし、ゆっくりとしたペースで、確実に基礎を定着させていくコースを設定しています。今後、単元によっては、算数が得意な子供たちには、考え方にこだわった授業や発展的な学習が実施できればと考えています。

また、二・三年生は担任にプラス一名の教師が付き、チームティーチングで指導を行っています。教師の目が行き届き、個への対応ができるものと期待しています。

今年度は水泳指導を中止します

先日、スポーツ庁及び文部科学省から、学校における水泳授業の取扱いについて通知がありました。様々な感染リスクへの対策を講じることが可能であれば、水泳指導を実施することは差し支えないとのことでした。しかし、「プールに一齐に大人数の児童が入らないこと」や「プールサイドにおいても児童の間隔を二メートル以上保つこと」「手をつなぐなど密接する活動は避ける」など厳しい制限が記されていました。

この通知をもとに、町立小学校四校で協議した結果、これらの制限の中、十分な教育効果が得られるような指導を行うことは難しいと判断し、今年度の水泳指導は中止することにしました。

子供たちの楽しみを奪うようで、心苦しくはありますが、「ご理解ください」。

六月の主な行事

- 三日(水) i-check(二～六年)
尿検査(二次)
- 九日(火) 代表委員会
- 十六日(火) クラブ活動
- 二十三日(火) 交通安全教室(四年生)
クラブ活動
- 二十六日(金) 児童集会
- 三十日(火) 委員会活動

※i-checkは、児童個人の生活習慣や意識、学級等の集団の状況を把握するための調査です。調査結果を学級経営の参考にします。

※前回の学校だよりで「県学力調査」「PTA地区懇談会」を中止とお伝えしておりましたが、「県学力調査」は七月に実施、「PTA地区懇談会」は二期以降実施できないか検討中です。訂正しお詫び

「安心メール・キャッチくん」の登録を

長崎県警では、子どもへの声かけ事案や不審者等の情報等を、登録したメールアドレスへ配信するサービスをを行っています。ぜひ、登録をお願いします。

【登録方法】

「n110@123123.tv」に空メールを送信して登録してください。

なお、近隣で発生した児童・生徒に関わる事案については、鳴鼓小の安心メールでもお知らせいたします。